

## 義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書

政府は、昭和60年度予算編成以降毎年義務教育費国庫負担制度の見直しを打ち出し、これまでに教材費・旅費・共済費等の国庫負担を廃止し、地方への負担転嫁を行っています。また、平成18年度予算では、教職員給与費について負担率を3分の1に引き下げ義務教育国庫負担制度の根幹を揺るがせています。

さらに平成19年度予算編成に際しては、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか、全額を一般財源化しようとする議論があります。

このような義務教育費国庫負担制度の見直しは、地方財政に大きな影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすことになります。

よって、政府におかれましては、本来の趣旨に則り現行制度の一層の充実を図るため、義務教育費国庫負担制度の維持を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年9月27日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣